# 【記載例】

#### 様式例第5号の1

## 農地所有適格法人報告書

報告する事業年度の期間 を記入

事業年度 自 令和 ○年○○月○○日

至 令和 〇年〇〇月〇〇日

令和 ○年○○月○○日

田舎館村農業委員会会長 殿

法人の名称 株式会社 〇〇ファーム

押印は省略

代表者氏名

代表取締役 田舎 太郎

電話番号

0000- 00 -0000

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社 〇〇フ 代表取締役 田舎	法人名義の農地が無い場合は「無」に丸印							
主たる事務所の所在地	田舎館村大字〇〇	田舎館村大字○○字△△×番地×							
	所有農地の有無	有	· 無						
経営面積(ha)	田	1 5 ha							
在西面領(IIa)	畑	2. 5 ha							
	採草放牧地								
法人形態	株式会社								

2 農地法第2条第3項第1号関

粗収益の50%以上を占めるものを記載します。50%を超えるものが無い場合は、粗収益の多いものから順に3つ記載します。

(1) 事業の種類

(1) 1. // 1. / 1. //			
区分	生産する農	関連事業等の内容	左記農業に該当しない事業 の内容
実績	水稲	農作業受託、加工、肥料 の販売	造園業、アパート賃貸事業
翌事業年度の計画	水稲	農作業受託、加工、肥料 の販売	造園業、アパート賃貸事業

#### (2) 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業		
報告対象年度の2年前(実績)	12, 345, 678円	3, 619, 332円		
報告対象年度の1年前(実績)	13, 098, 765円	3, 401, 335円		
報告対象年度(実績)	13, 567, 890円	3, 743, 868円		
翌事業年度の計画	13,600,000円	3,800,000円		

## 3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

記入欄が足りない場合は、別紙にしても構いません。

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

								構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況										
氏名又は名称		住所又は主たる事務所の所在地		国籍等	在留資格 又は特別 永住者	五 五 五 五 五 日 一 五 日 一 五 日 一 五 日 五 日 五 日 五		新華 在留資格 可以特別		国籍等 在留資格 詳マル特別 (		新華 在留資格 本等		農地等の提供面	農地等の提供面積(m²)		の年間 日数	農作業委託の内容
							権利の種類	面積	直近実績	翌事業年 度の計画								
田舎	太郎	田舎館村	  大字田舎舘字〇〇	ΔΔ-Δ	日本		5 0	賃借権	20,000	250	250							
和泉	花子	田舎館村大字畑中字○○△△-△		日本		20	使用貸借	5,000	250	250	全作業							
高樋	<b>次郎</b>	田舎館村	舎館村大字八反田字○○△△-△		日本		10	賃借権 (中)	15,000	200	200							
豊蒔	三郎	○○市大字××字○○△△-△		日本		10	1		60	60	田植え、稲刈り							
									`- <b>Г</b> ´									
						中間管理機構を通し		て法人										
							(;	に農地を貸付している場合 、「(中)」と記入。										
												記表の「農業への年間						
										従事	日数」の合計日数							
議決権の数の合計 90		ž	その法人の	の行う農	業に必要	要な年間総労働日数	女	760										
農業関係者の議決権の割合		の割合	90%															

## (2) 農業関係者以外の者((1)以外の者)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は 特別永住者	議決権の数
高田 一郎	田舎館村大字東光寺字○○△△-△	日本		1 0

議決権の数の合計

10

農業関係者以外の者の議決権の割合

10%

#### (留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

## 4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

## (1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

	氏名	住所	国籍等	生 在留資格又	1 JA 114K	農業への年間 従事日数		必要な農作業への 年間従事日数		<b>←</b>		
	7.0	12.//1	HATE 13	は特別永住者		直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年 度の計画			
田舎	太郎	田舎館村大字田舎舘字○○△△-△	日本		代表取締役	250	250	210	210			
和泉	花子	田舎館村大字畑中字○○△△-△	日本		取締役	250	250	120	120			
高樋	次郎	田舎館村大字八反田字○○△△-△	日本		取締役	200	200	180	180			
豊蒔	三郎	○○市大字××字○○△△-△	日本		取締役	60	60	60	60			
高田	一郎	田舎館村大字東光寺字○○△△-△	日本		取締役	0	0	0	0			
					「農業」と「必要な農 ・「農業」は、農作業 た全体的な業務のこ	そのものか	でのものだけでなく、企画管理や経理事					

# (2) 重要な使用人の農業への従事状況

・「必要な農作業」は、耕うん、施肥、病害虫防除、収穫等、耕作に必要な作業のことをいいます。営業活動や経理事務等は含まれません。

氏名	住所 国籍	在留資格又	E	農業への年間 従事日数		必要な農作業への 年間従事日数	
		は特別永住 者		直近実績	翌事業年 度の計画	直近実績	翌事業年 度の計画

#### (記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。
  - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
    - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
    - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源と する熱の供給
    - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
    - エ 農業生産に必要な資材の製造
    - オ農作業の受託
    - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う 者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
    - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
  - (2) 農業と併せ行う林業
  - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高 の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載 してください。
- 4 「3(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条 に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称 及び株主ごとの議決権の数を記載してください。
  - ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(㎡)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
- 6 2、3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してく ださい。
- 7 2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画 並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人 のみ記載してください(ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄につい ては、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当 する出資をしている者に限る。)。

国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。

なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間 150日以上)であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間 60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。